



- ① 業務名
  - ② 業者コード（共同事業体の場合は、代表構成員の業者コードを記載（2部門以上で登録している場合は、**物品・サービス部門**のコードを記載））
  - ③ 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）
- (2) 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書（共同事業体用の様式あり）
- ① 日付（**郵便局窓口持参日**を記載）
  - ② 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）  
※名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。
  - ③ 押印（業者登録で届出済みの使用印を使用（共同事業体の場合は、代表構成員の使用印）を使用）
  - ④ 業者コード（共同事業体の場合は、代表構成員の業者コードを記載（2部門以上で登録している場合は、**物品・サービス部門**のコードを記載））
  - ⑤ 電話番号等の業務責任者の連絡先
- (3) 共同事業体構成表
- ① 日付（**郵便局窓口持参日**を記載）
  - ② 共同事業体名称
  - ③ 代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名  
※名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。
  - ④ 構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名  
※名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。  
※代表構成員は除く。
  - ⑤ 押印（各構成員の業者登録で届出済みの使用印を使用）
  - ⑥ 各構成員の業務担当責任者の連絡先（電話番号等）
- (4) 共同事業体に係る委任状
- ① 日付（**郵便局窓口持参日**を記載）
  - ② 共同事業体名称
  - ③ 代表構成員（受任者）の住所、商号又は名称及び代表者職氏名  
※名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。
  - ④ 構成員（委任者）の住所、商号又は名称及び代表者職氏名  
※名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。
  - ⑤ 押印（各構成員の業者登録で届出済みの使用印を使用）
- (5) 共同事業体協定書（原本）
- ① 共同事業体協定書の締結日は、公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書（共同事業体用）の提出日以前であること
  - ② 共同事業体協定書の締結者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名は、名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印してあること

- ③ 共同事業体協定書の締結者の押印は、業者登録で届出済みの使用印を使用してあること
- (6) 参考見積書（共同事業体用の様式あり）
- ① 業務名
  - ② 見積金額（必ず頭に￥を記載すること）
  - ③ 日付（参加申請書等の受付終了日）
  - ④ 参加申請者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）  
※名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。
  - ⑤ 押印（業者登録で届出済みの使用印（共同事業体の場合は、代表構成員の使用印）を使用）
- (7) 参考業務費内訳書（表紙については指定様式（共同事業体用の様式あり）を使用すること。）
- ① 業務名
  - ② 参加申請者（見積者）の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（共同事業体の場合は、共同事業体の名称並びに代表構成員の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）  
※名簿に支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。
  - ③ 押印（業者登録で届出済みの使用印（共同事業体の場合は、代表構成員の使用印）を使用）
- (8) 国税の滞納がないことを証する納税証明書（税額の証明ではありません。）  
(共同事業体の場合は、すべての構成員について提出してください。)
- ※ 発行日が公告日以降の日付のもの（写し（PDF形式を含む）でも可）
  - ※ 法人の場合・・・その3の3（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。）

## 5 異議の申し立て

参加申請者は公募型プロポーザル方式の実施後、この応募案内及び関係法令等の公募型プロポーザル方式の条件の不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により参加申請書等が明石市に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

なお、参加申請に係るすべての費用は参加申請者の負担となり、明石市に請求することはできません。

お問い合わせ先：明石市こども局子育て支援室児童福祉課

TEL：078-918-5027

FAX：078-918-5196